

通所リハビリテーション丘の上 サービス時間・料金表

① 通所リハビリテーションサービス(利用料1割負担料金)

サービス時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
6時間以上 7時間未満	710円	844円	974円	1,129円	1,281円

共通加算

リハビリテーション提供体制加算	1日にリハビリスタッフが2名以上配置されている場合(利用者数25名まで1名・26名以上2名) 24円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員総数の内介護福祉士の割合が70%以上 22円/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	単位数に4.7%乗じて加算
移行支援加算	前年、社会参加等への支援を行った場合 12円/日
科学的介護推進体制加算	基本的な情報を厚労省へ提出し、フィードバック情報を活用している場合 40円/月

以下の加算はご利用者様の状況、リハビリの計画などによって異なります。

通所リハビリ入浴介助加算Ⅰ	入浴介助を行った場合 40円/日
通所リハビリ入浴介助加算Ⅱ	居宅を訪問し、自宅での入浴環境を評価した上で入浴介助を行った場合 60円/日
通所リハビリテーションマネジメント加算Aロ リハビリ会議回数:開始～6ヶ月以内:1ヶ月1回以上 6ヶ月～:3ヶ月1回以上	リハビリ会議を開催し、リハビリ職員が計画書を説明した場合 算定開始～6ヶ月 593円/月 6ヶ月～ 273円/月
通所リハビリテーションマネジメント加算Bロ リハビリ会議回数:開始～6ヶ月以内:1ヶ月1回以上 6ヶ月～:3ヶ月1回以上	医師参加のリハビリ会議を開催し、情報共有した場合 算定開始～6ヶ月 863円/月 6ヶ月～543円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (リハビリマネジメント加算A・Bを算定している場合)	生活行為の充実に図るための専門的な知識・経験を有するリハビリスタッフを配置している場合 算定開始～6ヶ月 1250円/月
通所リハビリ短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院、退所から3か月以内 110円/日
通所リハビリ口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回まで)	口腔清掃の指導や訓練、摂食嚥下に関する指導や訓練を行った場合 150円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	利用開始・6ヶ月ごとに口腔・栄養状態の確認を行い、介護支援専門員に情報を伝えた場合 20円/日
栄養改善加算 (飯田病院管理栄養士と連携)	栄養ケア計画書を作成。3ヶ月に1回栄養状態を評価し、情報を提供した場合 200円(2回)/月
通所リハビリ送迎減算(片道につき)	送迎を行わない場合 47円減算
通所リハビリ同一建物減算	事業所と同一建物に居住されている方 94円減算

②介護予防通所リハビリテーションサービス

予防通所リハビリテーション	要支援1	2,053 円/月
	要支援2	3,999 円/月
予防通所リハビリサービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護職員総数の内介護福祉士の割合が 70%以上	要支援1	88 円/月
	要支援2	176 円/月
利用を開始した日から 12 月を越えた場合	要支援 1	-20 円/月
	要支援 2	-40 円/月
予防通所リハビリ運動器機能向上加算	運動器機能を体力測定等行い評価した場合	225 円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算	生活行為の充実を図るための専門的な知識・経験を有するスタッフを配置 利用開始～6ヶ月	562 円/月
予防通所リハビリ口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔清掃の指導や訓練、摂食嚥下に関する指導や訓練を行った場合	150 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	利用開始・6ヶ月ごとに栄養状態の確認を行い、介護支援専門員に情報を伝えた場合	20 円/日
栄養改善加算 (飯田病院管理栄養士と連携)	栄養ケア計画書を作成。3ヶ月に1回栄養状態を評価し、情報を提供した場合	200 円/月
予防通所リハビリ複数サービス実施加算	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 円/月
予防通所リハビリ介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定の単位数に 4.7%乗じて 加算	
科学的介護推進体制加算	基本的な情報を厚労省へ提出し、フィードバック情報を活用している場合	40 円/月
通所リハビリ同一建物減算	事業所と同一建物に居住されている方 要支援1 376 円減算 要支援2 752 円減算	